

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（大飯発電所1号炉及び2号炉 廃止措置計画認可申請）【16】

2. 日時：令和元年10月25日（金） 10時30分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

技術基盤グループ

システム安全研究部門

山本上席技術研究調査官

核燃料廃棄物研究部門

片山上席研究調査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 廃止措置技術センター 廃止措置計画グループ チーフマネージャー 他8名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社より、平成30年11月22日に提出された大飯発電所1号炉及び2号炉廃止措置計画認可申請（令和元年9月26日一部補正）について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

・使用済燃料ピットの未臨界性評価において、使用している計算コード(SCALE)の検証方法に関する説明

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・大飯発電所1, 2号炉廃止措置計画認可申請書補正内容について
- ・添付書類六 手足モニタ（退出モニタ）の維持台数に係る記載
- ・大飯発電所1号炉及び2号炉廃止措置計画認可申請書補足説明資料

以上